

リンクゴ輸出に伴うリスクは多数あるが、産地サイドで最も気を付けなければならないのは、植物検疫と残留農薬への対応だ。

外来病害虫から守るために、各國とも熱心に規制している。例外はリンクゴを生産していない香港とシンガポールだけだ。

青森リンクゴの最大の輸出先である台湾は、自國を生産していない香港と一緒に、各國とも熱心に規制している。例外はリンクゴを生産していない香港とシンガポールだけだ。

## 産地不斷の努力不可欠

の荷口の輸出が停止となり、選果施設の登録が取り消される。台湾側の輸入検査でモモシンクイガが発見された時は、1回

入検査でモモシンクイガが発見された時は、1回りで県単位の輸入禁止、

2回目で国全体の輸入禁止となる。

本県は、まだ台湾での輸入検査でモモシンクイガによる不合格事例はないが、仮にそうした最悪の事態が発生すると、最大2万トント近づくのリンクゴが行き場を失い、リンクゴ全体の相場形成に大きな悪影響を及ぼしかねない。

こうした事態だけは絶対に避けたい。

一方、残留農薬については、食品衛生法に基づく輸入検査で基準を超える残留値があると不合格となる。不合格品を日本に持ち帰ることはできないので、最悪現地で廃棄

処分となり、1コントナ当たり300万~500万円もの損失となる。

残留基準は、輸出相手

国の方が全般に日本よりも厳しく、基準そのものが設定されていない農薬もあり、それがわざかでも検出されると不合格となる。台湾で4種類、香港で19種類の農薬が未設定だ。

特に、香港の検査状況の情報が不足していたので、昨年9月に香港を訪問して調査したところ、検査のターゲットは中国産野菜だったことが判明した。とは言つても油断禁物。産地でできるリスク回避は手ぬかりなく願いたい。

## 5万トン時代へ 青森リンクゴ輸出

48

### リスク管理



香港で開かれたフルーツロジスティカ（国際果物見本市）の会場で、筆者（手前左）に残留農薬検査の状況を説明する中国の輸出業者（中央）＝2016年9月

で生産しているナシ、モモ、リンクゴを、台湾には生息していない害虫のモモシンクイガから守るために日本側に厳しい検疫措置を求めている。その内容は、日本側の植物検疫について、この連載でも紹介したが、WTO（世界貿易機関）で認められているル

ーで、自國の農産物を外に出すために、各國とも熱心に規制している。例外はリンクゴを生産していない香港とシンガポールだけだ。

青森リンクゴの最大の輸出先である台湾は、自國を生産していない香港と一緒に、各國とも熱心に規制している。例外はリンクゴを生産していない香港とシンガポールだけだ。

の荷口の輸出が停止となり、選果施設の登録が取り消される。台湾側の輸入検査でモモシンクイガが発見された時は、1回りで県単位の輸入禁止、

2回目で国全体の輸入禁止となる。

本県は、まだ台湾での輸入検査でモモシンクイガによる不合格事例はないが、仮にそうした最悪の事態が発生すると、最大2万トント近づくのリンクゴが行き場を失い、リンクゴ全体の相場形成に大きな悪影響を及ぼしかねない。

こうした事態だけは絶対に避けたい。

一方、残留農薬については、食品衛生法に基づく輸入検査で基準を超える残留値があると不合格となる。不合格品を日本に持ち帰ることはできな

いので、最悪現地で廃棄

（県りんご輸出協会事務局長 深澤守）